

2025 年 7 月 8 日

第一生命ホールディングス株式会社

株主 各位

当社第 15 期定時株主総会事前質問に対する回答

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第 15 期定時株主総会の開催に先立ち、当社ウェブサイトにていただきましたご質問につきまして、下記のとおり回答申し上げます。

記

	質問概要	回答内容
1	取締役選任の考え方	当社グループでは、企業価値の持続的向上と経営の透明性・公正性を確保するため、取締役の選任にあたり、基準とプロセスを定めております。 社内取締役には、当社グループの経営を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識・経験を有し、社会的信用を備えた人財を選任しております。社外取締役については、企業経営、リスク管理、法令遵守等の内部統制、企業倫理、経営品質、グローバル経営、マクロ政策等の分野において高い見識と豊富な経験を有し、かつ経営からの独立性が認められる者を原則として選任しております。 これらの選任は、コーポレートガバナンス基本方針に基づき、社外委員を過半数とする指名諮問委員会にて審議され、全会一致を条件として取締役会に付議されます。 また、社外取締役は原則として取締役の3分の1以上を占める構成とし、経営の監督機能の実効性を高めております。加えて、国籍・性別・年齢を問わず、能力・専門性・見識を重視した人財登用を行っており、2030 年までに役員（当社および第一生命保険の取締役、執行役員等の合計）に占める女性比率 30%の達成を目標としております。 今後も、多様性と適正規模の両立を図りながら、透明性の高い選任プロセスを通じて、株主の皆さまの信頼に応える経営体制の構築に努めてまいります。
2	商号変更の目的・費用	当社は、株主総会での承認可決を前提※として、2026 年4月より「第一生命ホールディングス株式会社」から「株式会社第一ライフグループ」へと商号の変更を行います。 新たな商号の決定にあたっては、外部の専門家にも意見をいただきながら、約2年間にわたって社内で何度も議論を重ねました。複数の案について様々な視点での検討を行った結果、これまで築いてきた第一生命グループのブランド価値を

		引き継ぎながら、私たちの目指したい姿、理念や想いを表現できる名称として、「株式会社第一ライフグループ」といたしました。 この「第一ライフ」の「ライフ」は、生命保険や生命という狭い意味の「ライフ」に留まらず、人々の人生や日々の生活という、より広い意味の「ライフ」を意味しています。当社グループが生命保険の枠を超えて一人ひとりに寄り添い、世界の人々やその生活に貢献する意志を込めています。 なお、「Daiichi Life」ブランドをグループ一体で育て、広めるため、国内外のグループ会社についても、「第一ライフ」や「第一」を使った商号への変更を予定しておりますが、既に多くの皆さまに浸透している「第一生命保険」などについては、商号の変更はいたしません。 また、商号変更にあたっては、商号やロゴの変更手続き、今後予定している一連のプロモーションなどに一定の費用がかかりますが、「Daiichi Life」という新たなブランドをグローバルに浸透させていく取組みを強力に推進することで、グループ全体のプレゼンス・ブランド価値を高め、投じる費用を上回る企業価値向上を実現していきたいと考えています。 当社グループ社員にとっても、新たなブランドやグループ理念が、成長・変革を実現するためのエネルギーとなり、当社グループが目指す「日本の保険業界の未来を先導する存在」、そして、「グローバルトップティアに伍する保険グループ」の実現につながると考えています。 私たちがこれまで大切にしてきた精神やアイデンティティを維持しながら、新たな商号・ブランドのもと、挑戦と変革を進めてまいります。株主の皆さまにおかれましては、今後もなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。 ※ 2025 年6月 23 日に開催された第 15 期定時株主総会において承認可決されました。
3	株式分割の目的	当社は、2025 年4月1日を効力発生日として、1株につき4株の割合をもって株式分割いたしました。 それまで、当社株式の投資に必要な1単元 100 株あたりの金額は 40 万円程度でしたが、この株式分割により、投資単位は 10 万円程度まで引き下がり、より多くの投資家の皆さまにとって投資しやすい環境を整備できたと考えています。これは、東京証券取引所の考え方にも沿った取組みです。 なお、株式分割により株価が4分の1となる一方、株主の皆さまが保有する株式数は4月1日付で4倍となっておりますので、株主の皆さまの資産価値に変化はございません。 また、第 15 期定時株主総会に係る株主の皆さまの議決権個数や配当金は、株式分割前の 2025 年3月 31 日が基準日となっております。議決権行使書や配当金計算書には、株式分割前の数値が記載されておりますのでご注意ください。

4	株主還元方針	当社の株主還元は、実態的な利益指標であるグループ修正利益の水準に応じた安定的な現金配当を基本としております。 配当性向は、グループ修正利益の過去3年平均をベースとして計算しており、2025年度より、従前の毎期40%から毎期45%以上に引き上げることとしております。 なお、配当性向の計算は、市場関連リスク削減取組みや金融市場変動に伴う損益変動を踏まえ、安定的な株主還元を持続させるため、毎期の変動による影響を抑制した「平均値」を使用しております。年数につきましては、配当の安定性の観点から一定期間の平均値を採用しつつ、足元の成長トレンドから過度に乖離しないようなバランスを考慮して「過去3年」を採用しております。 2024年度より期末配当と併せて中間配当を実施しており、配当頻度は年2回としております。また、1株あたりの年間配当の減配は原則行いません。 現金配当に加えて、資本充足率やキャッシュフローの状況、戦略的な投資機会の有無や当社株価等を勘案し、機動的・柔軟に自己株式取得を検討することとしており、2025年度は総額1,000億円(上限)の自己株式取得を予定しております。 現金配当と自己株式取得を合わせた中長期的な総還元性向は50%目安を維持することとしております。
5	株主優待の魅力向上策	当社グループは、生命保険の枠を超えて人々の人生や日々の生活に寄り添い、多様な人生の可能性をひらく存在となることを目指しております。 そこで、従来の保険領域に留まらない新たな価値を株主の皆さまにもご体感いただきたいと考え、株主優待として、当社グループ会社が提供している「QOLism」アプリと「ベネフィット・ステーション」を2024年度よりご利用いただいております。 株主優待開始後に株主の皆さまから頂戴したご意見等も踏まえ、2024年度および2025年度に株主優待の拡充を図ってまいりましたが、株主の皆さまにとってより魅力的なものとするため、今後も一層の魅力向上策を検討してまいります。 【2024年度期中および2025年度の拡充内容】 ①「QOLism」アプリ 日々の健康増進活動に応じて獲得することができるポイント数を、2024年度の最大5,000円相当から、2025年度は最大5,500円相当に拡充いたしました。さらに、新規登録・継続利用により一律付与するベースポイントも、500ポイントから1,000ポイントに拡充いたしました。 ②「ベネフィット・ステーション」 2024年9月より、「QOLism」アプリご登録の株主さまに対し、約140万件以上のサービスを割引価格でご利用いただける「ベネフィット・ステーション」のご提供を開始いたしました。 2025年度からは、「QOLism」アプリのご登録を必要とせず、「ベネフィット・ステーション」をご利用いただけるようになりました。さらに、初回登録ポイントとして500円相当の「ベネポ」を付与[※]することとしました。

	また、「スマホや PC の利用に慣れておらず、登録・操作方法が分からない」というご意見等を踏まえて、ご登録や操作方法等をサポートする照会先をご用意いたしました。 【照会先】 <table><tr><td>株主優待制度全般 についてのご照会</td><td>みずほ信託銀行株式会社 専用フリーダイヤル 0120-282-324 9:00～17:00(土日・祝日・年末年始は休み)</td></tr><tr><td>「QOLism」アプリの登録・操作方法等のご照会</td><td>株式会社 QOLeAD QOLism ヘルプデスク golism.info@golead.com 9:00～17:00(土日・祝日・年末年始は休み)</td></tr><tr><td>「ベネフィット・ステーション」の登録・操作方法等のご照会</td><td>株式会社ベネフィット・ワン 第一生命ホールディングス株主さま専用ダイヤル 0120-200-434 10:00～18:00(年末年始は休み)</td></tr></table> ※ 2024 年度の株主優待に引き続き、2025 年度も「ベネフィット・ステーション」をご利用される株主さまにも、初回登録ポイントを付与します。 注1 「QOLism」アプリの登録期限は 2025 年7月 31 日(木)となりますので、お早めにご登録ください。 注2 登録方法の詳細等につきましては、以下のリンクより当社ウェブサイトをご確認ください。 リンク:https://www.dai-ichi-life-hd.com/investor/share/benefit.html	株主優待制度全般 についてのご照会	みずほ信託銀行株式会社 専用フリーダイヤル 0120-282-324 9:00～17:00(土日・祝日・年末年始は休み)	「QOLism」アプリの登録・操作方法等のご照会	株式会社 QOLeAD QOLism ヘルプデスク golism.info@golead.com 9:00～17:00(土日・祝日・年末年始は休み)	「ベネフィット・ステーション」の登録・操作方法等のご照会	株式会社ベネフィット・ワン 第一生命ホールディングス株主さま専用ダイヤル 0120-200-434 10:00～18:00(年末年始は休み)
株主優待制度全般 についてのご照会	みずほ信託銀行株式会社 専用フリーダイヤル 0120-282-324 9:00～17:00(土日・祝日・年末年始は休み)						
「QOLism」アプリの登録・操作方法等のご照会	株式会社 QOLeAD QOLism ヘルプデスク golism.info@golead.com 9:00～17:00(土日・祝日・年末年始は休み)						
「ベネフィット・ステーション」の登録・操作方法等のご照会	株式会社ベネフィット・ワン 第一生命ホールディングス株主さま専用ダイヤル 0120-200-434 10:00～18:00(年末年始は休み)						
6	サステナビリティ・DE&I に関する取組み 1902 年の創業来、当社グループは生命保険事業を通じて社会課題の解決に努めてきました。これからも持続可能な環境、そして社会の中であらゆる人々の Well-being が実現される社会を目指すべく、4つのコア・マテリアリティ(当社グループが優先的に取り組む重要課題※)に基づく事業の実践を通じ、社会価値と経済価値を生み出してまいります。 なお、米国においてサステナビリティに係る様々な議論があることも認識しています。しかしながら、サステナビリティ重視の世界的な潮流は変わらないと考えています。今後も米国子会社とも密に連携し情報収集しながら、事業展開国での法令違反行為を回避しつつ、サステナビリティ課題に引き続き積極的に取り組む方針です。 ※ 4つのコア・マテリアリティ 「Financial Well-being for All(すべての世代を支える金融サービスの提供)」						

		「Healthy People and Society(一人ひとりの Well-being と健全な社会への貢献)」 「Green Leadership(気候変動を中心とした環境課題への戦略的対応)」 「Proactive Governance and Engagement(経営基盤の強化と社員・多様なステークホルダーとの積極的な向き合い)」
7	第一生命保険の営業業績・生産性の向上	今後の営業業績向上に向けては、人々のライフスタイルや価値観が多様化する中、画一的な商品・サービスの提供ではなく、お客さま一人ひとりに最適な価値を提供していくことが重要だと考えております。 生涯設計デザイナーがお客さまへの保険提案前に提供する「生涯設計プラン」では、お客さまの将来の収支や老後の生活費、就労不能時等の社会保障支給額をきめ細かくシミュレーションし、一人ひとりで異なる「必要資金・必要保障額」の見える化が可能です。シミュレーション結果に基づき、必要な「保障」と「資産形成・承継」の一体コンサルティングを行うことで、一人ひとりに寄り添った生涯の安心と信頼を提供してまいります。 さらに、第一生命保険の最大の強みである「生涯設計デザイナーチャネル」に「デジタル・AI」を掛け合わせることで、営業活動の「質」と「量」を最大化するとともに、本社担当者による非対面での営業・アフターフォローを行う協業体制を構築すること等により、最適なチャネルを通じた商品・サービスの提供を実現し、お客さまの体験価値(CX)の飛躍的な向上も目指します。 生産性向上に向けては、コロナ禍やデジタルの発展等による生活様式の変化等も踏まえ、組織体制や社員の職務内容および業務プロセスについて様々な見直しを実施しています。その結果として、効率的な業務運営に一定の成果があがっております。引き続きAI・デジタルの進化や社会情勢の変化等を的確にとらえながら更なる生産性の向上を目指してまいります。
8	時価総額・株価向上に向けた取組み	当社グループでは、当社株価の変動性の低減に向け、資産・負債の統合管理の観点を踏まえた市場リスク削減等の取組みを継続して実施しております。こうした取組みの成果もあり、当社株価の市場感応度については、中期的に低下傾向にあります。 一方で、足元の市場環境は、国内金融市場の「金利のある世界」への変化や、米国のトランプ大統領就任後に続いている世界的な経済環境の急変等によって、不透明さが一層増しております。 このような環境認識の下、今後も更なる市場リスクの削減等を継続して実施することで、当社株価の変動性の低減に努めてまいります。加えて、中期経営計画で掲げる各事業の戦略や、株主還元を含めた財務戦略について、より透明性の高い開示・IR活動を実施するとともに、企業価値増加に向けた取組みを着実に実行し、マーケットの信認を得ることが、株価向上・株価の安定につながるものと考えております。

9	ベネフィット・ワンの収益 貢献	2024 年度のベネフィット・ワンのグループ修正利益への貢献額(顧客関連資産償却費控除後)は 21 億円でした。人的資本経営への関心の高まりや労働市場の流動化等から企業規模を問わず人材確保戦略の強化が重要となる中で、福利厚生BPO市場は安定的な収益が見込まれています。 また、第一生命保険の営業チャネルによる「ベネフィット・ステーション」のご案内活動を 2024 年度期中から開始しており、ベネフィット・ワンのお客さま数増加・収益拡大等に貢献しております。2024 年度においては、第一生命保険からベネフィット・ワンへの送客実績は 770 団体・会員数 22 万人でした。このうち、当社と取引の無かった法人のお客さまは4割を占め、第一生命保険においても新たなお客さまとの接点創出の機会となっております。 引き続き、ベネフィット・ワン個社を更に成長させていくとともに、当社グループ各社とのシナジーを創出することも通じ、グループ収益への更なる貢献を目指してまいります。
10	超長期国債の運用状況	昨今の国内外における金利上昇により、当社グループで最大の運用資産規模を持つ第一生命保険の有価証券の差損益(含み損益)は、2024 年度末において、公社債▲2兆 451 億円、外国公社債 673 億円となりました。 公社債の差損益のほとんどは、保険会社の長期の負債特性を考慮して保険会社だけに認められる責任準備金対応債券に区分された長期・超長期の債券を中心に生じているものです。責任準備金対応債券は、財務諸表上では時価評価せずに償却原価法により評価されていますが、金利変動によって資産と負債に生じる影響を概ね一致させることを目的に売買を通じたデュレーション調整等を行っており、売却を通じて一定の売却損益が恒常的に発生します。また、金利上昇を踏まえ、保有債券の利回り向上を目的とした入替売買を行っており、これに伴う売却損益も生じます。 これらの投資行動により、2024 年度における公社債の売却損益は▲2,347 億円となりましたが、引き続き、市場動向を注視して売買を行ってまいります。 なお、第一生命保険単体の規制上の財務健全性を示すソルベンシー・マージン比率は、2024 年度末時点において 852%と高い水準を確保しております。規制上のソルベンシー・マージン比率は 2025 年度末より、資産と負債のすべてを時価評価する経済価値ベースの新基準に移行される予定ですが、当社では内部管理として新基準に基づく資本充足率(ESR)※を先行して開示しており、2024 年度末時点では 210%と問題のない水準となっております。 ※ 資本充足率(ESR)とは、保険会社の財務健全性を表す指標であり、資産・負債を足元の市場金利などで時価評価した指標で、一定のストレスに対する資本の余力を示す指標です。 当社ではターゲット水準を 170～200%と定めております。

11	社会貢献の取組み	当社グループは、以下のとおりグループ社会貢献取組方針を制定しております。 グループ社会貢献取組方針 第一生命グループは、パーパスとして掲げる、「共に歩み、未来をひらく 多様な幸せと希望に満ちた世界へ」の実現に向け、地域の社会課題解決に貢献することで、社会とともに持続的に成長することを目指します。 このグループ社会貢献取組方針に基づき、グループの重要課題を踏まえた社会貢献活動を各国・地域で実施しております。 グループ各社の好取組みはグループ内外で紹介しており、グループ内では、グループ報にて取組みを共有することで、社員の社会貢献活動への参画意識を高めるとともに、グループ全体への活動の波及を促進しています。また、グループ外に対しては当社ウェブサイト※¹およびサステナビリティレポート※²にて、各社の特徴的な取組みを紹介しております。 今後も、社会貢献の取組みを継続してまいります。 ※1 https://www.dai-ichi-life-hd.com/sustainability/initiatives/social_contribution.html ※2 https://www.dai-ichi-life-hd.com/sustainability/report/index.html
12	サイバーセキュリティの方針	当社グループでは、サイバーセキュリティを経営の重要課題と位置づけ、グループ全体で統一的な戦略を策定し、取組みを推進しております。法令等を遵守し、情報資産を適切に保護・管理することは、お客さまの信頼確保の大前提であり、経営層も積極的に関与しております。 持株会社である当社主導のもと、国内外の全グループ会社を対象に、「グループサイバーセキュリティ基本方針」に基づき、「人・組織」「プロセス」「技術」の各領域で対策を講じており、CSIRT(Computer Security Incident Response Team)の設置、規程の整備や外部との連携、検知・防御技術を組み合わせた多層防御の構築に加え、フィッシング訓練やテーブルトップ演習、役員演習、レッドチーム演習、脅威ベースのペネトレーションテスト(TLPT)などの模擬訓練を継続的に実施し、対応力と意識向上を図っております。
13	役員名の記載順に関する考え方および会長の役割	当社は、役員名の記載順について、例えば役職ごとに就任年月順に記載する等のルールを設け、当該ルールに従い各種開示物に掲載しております。 なお、当社は、監督と業務執行を分離し、経営の透明性および客観性の向上に資するガバナンス体制としております。この点、当社の会長は非業務執行取締役として、業務執行の監督に専念しております。
14	高齢化社会を見据えた新規事業領域戦略	日本の 65 歳以上人口は 2024 年時点で 3,600 万人と総人口の 29%を占めており、さらに、2040 年には 3,900 万人(総人口の 35%)に達すると予測されております。 当社グループでは、このシニア層を重要なお客さま層と認識しており、様々なサービスを提供しております。

	1つ目は、多様な老後サービスのサポートです。現在、第一生命保険では介護ホームの紹介や終活の相談、遺言信託の活用など提携パートナー企業のサービスをご紹介します。また、「ベネフィット・ステーション」を通じて幅広い会員さま・そのご家族さまにも多様なサービスをお届けしております。 2つ目が、健康に対するサポートです。健康寿命の延伸は、老後の人生を楽しむ上で重要な要素と認識しており、「QOLism」アプリのように運動を促すサービスや、ベネフィット・ワンが提供している健診代行・特定保健指導のように、健康増進や日々の Well-being 向上に資するサービスを展開しております。 当社グループは、少子高齢化・ライフスタイルの多様化などの社会構造の変化を踏まえ、従来の生命保険業を超えた、お客さまの日々の生活をあらゆる面でサポートするインフラのような会社への進化、すなわち、「保険サービス業への変革」を目指しており、その実現には既存の当社事業領域にとらわれない新規事業の取り組みが不可欠と考えています。 今後も、既存の枠組みにとらわれずに、何がお客さまに必要とされるのかを考え抜き、お客さま起点に基づいた商品・サービスの価値向上に努めてまいります。
--	--

(注)2025 年7月7日時点の情報をもとにしております。

以 上